

平成30年5月23日放送

## 介護施設の種類



JA とりで総合医療センター 医療福祉相談室 長塚 隆三

司会者：今、高齢者の入所施設が沢山できていますが、どんな施設があるのでしょうか？

長塚：施設といっても種類が多く、内容や目的、費用なども様々です。大きく分けると公的な介護保険施設と民間の有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に分けられます。介護保険施設には特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、平成30年4月にできた介護医療院があります。

司会者：色々な種類の施設があるんですね。それぞれどういった特徴があるのでしょうか？

長塚：介護保険施設は3つに分けられます。まず1つ目は特別養護老人ホームです。一般的に「特養とか特老」と呼ばれる施設で、寝たきりや認知症など常に介護が必要な方が長期で入所できるのが特徴です。ただ待っている方がとても多く、すぐには入れないと言われています。

司会者：長くお世話になれる施設が特別養護老人ホームなのですね。

長塚：2つ目は介護老人保健施設です。通称「老健」と呼ばれています。リハビリに重点を置いた介護が必要な方が対象で、数ヶ月間リハビリをして自宅に帰って生活することを目指す施設です。

司会者：家に帰る準備をするのが老健なのですね。

長塚：3つ目は介護医療院です。介護医療院は医療処置が必要で介護量が多い方が対象となり、終末期管理まで行える施設になります。

司会者：介護医療院は医療が必要な方を受け入れてくれる施設なのですね。介護保険の3つの施設について良く分かりました。では民間の施設はどういったところがあるのでしょうか？

長塚：代表的な施設を紹介します。サービス付き高齢者向け住宅は「サ高住」とも言われています。日中は生活相談員が常駐し、安否確認や様々な生活支援サービ

スを受けることができます。介護付き有料老人ホームは食事や入浴、排泄などの介助サービスが受けられ、24 時間体制で介護、看護スタッフが配置されています。最近では終身利用が可能な施設も増えてきています。住宅型有料老人ホームは生活援助や緊急時の対応、レクリエーションが受けられ、介護サービスが必要な場合は、施設外にある地域のヘルパーやデイサービスなど利用します。いずれにしても介護保険の認定は必ずしも必要はありませんが、介護認定を受けている方を対象としているところが多いです。グループホームは、認知症と診断された高齢者が共同で生活しながら食事、入浴、排泄などの日常生活上の介護や機能訓練を受けることができます。介護保険の認定が必要で、その施設がある自治体に住民票を持つ方が入居できます。

司会者：費用はいかがでしょうか。

長 塚：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院は介護保険で定められている施設となる為、施設利用や介護などの費用は介護保険の給付が受けられます。介護認定の度合いや所得に応じて負担する金額が違いますが、月に 10 万円程度かかります。民間が運営する老人ホームは家賃、共益費、食費などは自費で、日々の生活で受けた介護にのみ介護保険が適応となります。また、アパートのように敷金のような入所一時金がかかる場合があります。費用は施設によって異なりますが月 20 万円程度かかります。

司会者：施設によって金額は様々ですね。

長塚：はい。詳細については各施設の職員にお問い合わせ下さい。

司会者：申し込みをして、すぐに入所できるものなのでしょうか。また、入っていただける期間はどれくらいでしょうか？

長 塚：特別養護老人ホームはすぐには入れません。一度入所すると施設で看られる限り入所が可能です。ただ医療的なケアが必要になると入所を継続するのが困難になる場合があります。介護老人保健施設はリハビリをして家庭復帰を目指す施設になるので原則 3～6 ヶ月が入所可能期間です。サービス付き高齢者向け住宅、介護付き有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームは施設の数が多く、申し込みをしてから比較的早く入居可能です。グループホームは早く入居可能ですが施設の数が多いので申し込みをしてからしばらく待つ場合があります。介護や医療的ケアが必要になっても、入居継続可能な施設も多く、看取りまで可能な施設も増えてきております。

司会者：施設選びのポイントなどございますか？

長 塚：ポイントとしてはサービス内容、費用、周辺環境などの特徴があげられます。希望するサービスが受けられるか、費用負担はどのくらい可能なのか、家族が面会に来やすいか、施設の強みは何か、施設の資料を取り寄せたり可能であれば施設見学をされるのも良いでしょう。また、介護度が重くなった時や、医療的ケアの提供体制などを確認しておくのも良いと思います。

司会者：施設に入る場合と在宅で介護する場合、それぞれメリット・デメリットがあれば教えて下さい。

長 塚：施設に入る場合、誰かに見守ってもらえる安心感や家族に介護負担をかけずに済むメリットがありますが代わりにどうしても費用が高くなってしまいます。在宅介護は住み慣れた家で暮らせて、自由度も高く、費用的な負担は少なく済みますが、主に家族が介護を担うので、肉体的にも精神的にも負担になってしまう場合があります。

司会者：介護が必要になったら施設に入るのでしょうか？申し込みのタイミングはありますか？

長 塚：介護が必要になった段階で入所ということではありません。お元気で自立した状態でも入所できる施設はあります。申し込みのきっかけとして多いのは病気をされて介護が必要になった場合ですが、そうすると御自身で施設見学などすることが困難になっている場合がほとんどです。元気なうちにどういった施設がどこにあって、どういったサービスを提供しているのか資料を見たり、見学されることをお勧めします。

司会者：なかなか探しにくい場合など、身近な場所に相談できる場所はありますか？

長 塚：はい、お住まいの役所、地域包括支援センター、ケアマネジャー、病院のソーシャルワーカーなどがあります。まずは誰かに相談してみてもいいでしょうか。

司会者：最後に、このラジオを聞いている方へのメッセージをどうぞ。

長 塚：はい、今日お話したことがこのラジオを聞いてくださっている方のお役に少しでも立てば幸いです。御自身がどのような生活を望み、どのような人生を歩んでいきたいのか人それぞれあるかと思いますが、大切な御家族と一度話し合ってみてはどうでしょうか。本日はありがとうございました。